

中山間地域において車両を用いた訪問型オンライン診療の実証事業を実施します

津久井地区・相模湖地区・藤野地区（以下「中山間地域」といいます。）における在宅医療の充実や患者・医師の負担軽減の一助とすることを目的に、市所管の診療所において車両を用いた訪問型オンライン診療の実証事業を実施します。

今回の実証事業の結果を踏まえ、課題の把握や地域に合った今後の実施方法等について検証します。

1 事業の概要

(1) 車両を用いた訪問型オンライン診療とは

看護師が、情報通信機器を持って車両（右写真）で患者宅を訪問して、診療所にいる医師とオンラインでつなぎ、患者をサポートしながら診療を行います。



(2) 対象者

慢性的な疾患で市所管の診療所へ定期的に通院されている方で、医師が実施可能と判断し、事前に合意いただいた方

今回の実証事業は希望者を募集して実施するものではありません。

(3) 実施期間

令和6年6月10日（月）～7月22日（月）

(4) 実施地区

津久井・相模湖・藤野

2 オンライン診療体験会

実証事業で使用する車両の見学や、オンライン診療のデモンストレーションなどを実施します。（申込不要、希望者は直接会場へお越しください。）

(1) 実施日時

令和6年6月8日（土） 14時～15時

(2) 会場

相模湖公民館（緑区与瀬1134-3）

問合せ先

医療政策課地域医療対策室 稲野
電話 042-769-9230